

■基本診療料及び特掲診療料について

基本診療料	<ul style="list-style-type: none"> ○ 精神病棟入院基本料（15：1入院基本料） ○ 認知症治療病棟入院料1（認知症夜間対応加算） *特定入院料 ○ 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料6） ○ 地域包括ケア入院医療管理料1 *特定入院料 ○ 精神科応急入院施設管理加算 ○ 看護配置加算 ○ 看護補助加算2（看護補助体制充実加算1あり） ○ 療養環境加算 ○ 精神科身体合併症管理加算 ○ 精神科入退院支援加算 ○ 感染対策向上加算3 ○ 機能強化加算 ○ 診療録管理体制加算3 ○ 認知症ケア加算2 ○ せん妄ハイリスク患者ケア加算 ○ 患者サポート体制充実加算 ○ 入退院支援加算1 ○ データ提出加算1及び3口（許可病床数200床未満） ○ 入院ベースアップ評価料 ○ 外来・在宅ベースアップ評価料（I） ○ 継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
特掲診療料	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療保護入院等診療料 ○ 通院・在宅精神療法の注13の施設基準 ○ 通院・在宅精神療法の注9に規定する心理支援加算 ○ 精神科作業療法 ○ 精神科大規模デイ、ショートケア ○ 薬剤管理指導料 ○ 別添の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院（24時間対応） <ul style="list-style-type: none"> * 従来型在宅療養支援病院（200床未満） * 訪問看護ステーションなかつがわ連携有 ○ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 ○ 在宅がん医療総合診療料 ○ 脳血管疾患リハビリテーション料（Ⅱ） ○ 運動器リハビリテーション料（Ⅱ） ○ 廃用症候群リハビリテーション料（Ⅱ） ○ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） ○ 認知症患者リハビリテーション料 ○ 入院時食事療養（Ⅱ）

■入院食事療養費について

入院時食事療養（Ⅱ）に係る食事を提供しており、適切な栄養管理を行なった食事を食堂にて適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

標準負担額 原則1食につき 550円（入院期間や収入等に応じて自己負担額が減額される場合がございます。）